

# 平安初期の角筆点資料

小林芳規

## 一、従来の角筆点資料とその意義

角筆とは、象牙又は竹で作った小筆の形の用具をいう。<sup>(注1)</sup>これを以て紙面を直接に傷つけ凹ませて、ヲコト点や仮名等を書き記した訓点を角筆点又は角点と呼ぶ。<sup>(注2)</sup>

訓点を記載する材料として、白粉の点、朱点、墨点等が、従来知られていたが、この外に、古く角筆による訓点の存したことが、この四、五年來、その資料がやや発見されて、漸く判明して來た。白点や朱点等が毛筆で色によって書かれるのとは異なつて、角筆点には、恰も裁縫のへらで布に跡をつけるように、紙面を直接に傷つけ凹ませることによって、点や仮名等を書き(搔)記したものであるから、長年月の間には、その跡も消えかかり、目立ち難くなつており、今日までに、角筆点の加點を確認することの出來た資料は、十五点に止つてゐる。この中の十四点は、次頁の訓点資料である。<sup>(注3)</sup>

十四点の角筆点資料は、漢籍が十一點、仏典が三點である。その最古は、東山御文庫・岩崎文庫及び神田喜一郎博士蔵古文尚書平安中期点(延喜頓と推定される)の角筆による訓点であり、これらと

4567の七点は、現存する平安中期漢籍点本の総てであつて、全卷に亘つて角筆のヲコト点と仮名・声点が存する。平安後期以降でも、角筆点を漢籍に用いたものがあるが、この期のは、角筆点をヲコト点には用いず仮名のみを散在的に記入している。891011の四点の資料がそうである。又、仏典では、121314の三点の資料に角筆点を確認することが出來たが、いずれも、平安後期以降のものであり、角筆は仮名のみものか、13の如くヲコト点・仮名に用いても一部分に止る、という資料である。

これらの資料によると、平安中期のものと平安後期以降のものとは、角筆点の訓点加施という機能の上に、相違が認められる。即ち、訓点の機能をヲコト点・仮名等によって全卷に施すことを全面的な機能とすれば、平安後期以降の角筆点には、一面的な機能しか果さず、平安中期の角筆点に比較して時代の推移に伴う角筆点の機能の衰退を反映していると考えられる。これに対して、平安中期の角筆点には、訓点としての全面的な機能を果しており、その点で、白点と同じ機能を果したであらうことを推測させる。同時に、平安時代でも前半期に属する、古い時期の訓点記載の一方式であつたことを

〔角筆点の所在箇所〕〔角筆点の内容〕

- 1、東山御文庫藏 古文尚書平安中期中点（五卷、延喜（九〇—一）頃） 全卷 ヲコト点・仮名・声点
- 2、岩崎文庫藏 古文尚書平安中期中点（二卷、同右、(1)と僚卷） 全卷 同右
- 3、神田喜一郎博士藏 古文尚書平安中期中点（二卷、同右、(1)と僚卷） 全卷 同右
- 4、岩崎文庫藏 毛 詩平安中期中点（天曆（九四七）以前） 全卷 ヲコト点、仮名
- 5、京都国立博物館藏 世説新書卷第六平安中期中点（天曆以前） 全卷 ヲコト点・仮名
- 6、大明王院藏 漢書周勃列伝平安中期中点（天曆頃） 全卷 ヲコト点・仮名・声点
- 7、上野理一氏藏 漢書楊雄伝天曆二年（九四八）点 全卷 ヲコト点・仮名・声点
- 8、神田喜一郎博士藏 白氏文集卷第三、卷第四天永四年（一一三三）点 散在 仮名・合符・合点
- 9、東山御文庫藏 文選（九条本）卷第二十承安二年（一一七二）点 散在 仮名
- 10、東山御文庫藏 毛詩卷第十五、卷第十八鎌倉初期点 散在 仮名
- 11、書陵部藏 白氏文集卷第三正中二年（一一三五）点 散在 仮名（平仮名体多し）
- 12、五島美術館藏 大日経卷第一長曆四年（一一〇四）点 散在（後半部に認む）仮名
- 13、高野山大学図書館藏 蘇悉地羯羅經三軸の中卷下治安（一一〇二—）頃点 卷下の巻頭より三分の一まで。ヲコト点・仮名
- 14、醍醐寺藏 不空羅索神呪心経保□（延か安か）点 散在 仮名

考えさせるものである。

平安初期の角筆点資料の存在については、右の如き角筆点の機能の推移と、次掲の記事とから、漢籍に関して、その可能性を予告したに止っていた。<sup>(注4)</sup>平安初期に角筆を以て文字を記したという記事は、三寶院藏大日経疏卷第一（二十軸の内）の大治五年（一一三〇）覚延が金剛峯寺真言堂で書写加点了した本の奥に次の如くある。

自承和十三年（八四六）四月二十五日始講二十八日了 聰家 真雅

大徳 真紹大徳 惠詮大徳 真無大徳 源仁大徳 宗叙大徳

惠等大徳 安寛大徳 惠峰大徳 真乘大徳 慶基大徳 春復大徳

右侯仁和寺之御室秘本之奥以角所被書文也件本之外題大師御筆可

仍件本交已了 永尋

〔吉沢義則博士「真言宗の乎古止点」『国語国文の研究』一四七頁、筑島裕博士の告示による〕

又、東京大学国語研究室蔵大日経疏永久二年（一一一四）点卷第十（十六帖の内）の三十九丁裏に貼附された紙片（本文と同筆）に朱書で、

是角点説也 般若僧正御点云

とあり、般若僧正が、筑島裕博士の指摘される如く、延喜十九年醍醐寺座主の親賢とすれば、これも亦、参考となる。更に、『眞物語』（成立は一説では第一部が十一世紀初頭から大して下らぬ時代とも

され、諸説がある)の冒頭の、  
すこし馴れゆくままに、顔を見え物語などもして、文のてとい  
ふものを取らせたりけるを見れば、かくひち(角筆)して、一  
首をな<sup>ん</sup>、書きたりける。なかにゆく吉野の河はあせななん妹  
背の山を越<sup>こ</sup>ゑて見るべく

(日本古典文学大系本の本文)

「かくひち」は、単に「角筆」の読み方を示し、又、訓点以外の書  
記にも角筆の用いられることがあった証としてばかりでなく、篁物  
語の舞台となっている平安初期(主人公篁の二十一歳が弘仁十三年  
(八二二)の文字生活の一端を、同じ平安時代の作者を通して、窺  
う記事として興味深い。

十五点目として、此の度、興聖寺蔵大唐西域記巻第一の延暦四年  
(七八五)七月蓮慶書写本から見出した、全巻に亘る角筆点は、果  
して、平安初期の角筆点の実例と認められるものである。従ってこ  
ここの資料の角筆点の調査報告を行うことは、単にこの一資料の  
角筆点に止らず、以後も同種の角筆点資料を発見する可能性を示す  
ものとして意義もあらうと考へ、敢えて公表したものである。本稿  
では、この資料の角筆点が、確かに平安初期の加点であることの証  
明に重点を置き、旁々確認例の一端を示した。

角筆点資料の出現が、国語史に如何に寄与するかについては、種  
々の事例が挙げられるが、その主な点は、(1)文字生活史上、今まで  
気づかなかった書記方式が、千年以上も前から存したこと。(2)訓点  
資料という物を通してではあるが、音韻・語彙・語法・訓法等に、  
新たな事例を数多く加えるものであり、今まで加点がなかつたと見た箇  
所に、角筆点のあることにより、その漢字・漢文の訓み方が一層詳

細になったものも少なくない。(注五)更に「二」資料として、「二」  
料で、朱点・墨点等と角筆点とが漢字音の体系を異にすることによ  
り、日本漢字音史に一材料を提供することもある。(4)更に複製本の  
扱ひも自ら変つて来るであらう。漢書楊雄伝天曆二二年の角筆点  
は、京都大学文学部景印の複製本でも、部分的に確認することが出  
来るが、神田喜一郎博士蔵白氏文集卷三、卷四天永四年の角筆点  
は複製本には全く映っていない。しかし、二巻共に角筆の仮名・合  
点が多く、中には、複製本では墨の合点のみ見えて、合点を加えら  
れた角筆点の方は見えない所もある。天永点の訓の研究には、今後  
は角筆点を除くことは出来ないのである。

興聖寺蔵大唐西域記巻第一の平安初期角筆点を見出したことが、  
文字史上、音韻・語彙・語法・訓読史上に持つ意義は、先の十四点と同じく、  
又これを補う所にあるが、更に、注意すべき二点の相違がある。(1)  
今までの角筆点の最古のものより百年程遡る、平安初期の角筆点で  
あること、(2)使用者が、南都僧、奈良時代からの学統を受継いだ伝  
統の古い奈良の僧であつたろうこと、である。これは、今まで角筆  
点を漢籍との関連において考へて来たのを改め、角筆点の使用範囲  
が、資料の性格の上でも、時代の上限の方向でも、拡がりを持って  
来たことを示すものである。

## 二、興聖寺蔵大唐西域記巻第一の角筆の万葉仮名・漢字による加点

興聖寺蔵大唐西域記は全十二帖具備するが、実は、六種類の異な  
った本文の取合せ本であり、書写年代の最古が巻第一の延暦四年書  
写、次いで、巻第十二の平安初期書写(平安中期の朱訓点がある)。

裏文書に承和十一年(八四四)の年号がある、第三種は仁安二年(一一六七)書写の巻第二、第三、第四、第五、第九の五帖(いずれも同時の墨仮名がある)、第四種は鎌倉末期頃書写の巻第十、第十一の二帖(無点)、第五種は嘉吉二年(一四四二)書写の巻第六(無点)、第六種は室町時代書写の巻第七、第八の二帖(無点)となる。訓点  
は、巻第一と巻第十二、及び仁安二年書写本の五帖とに存する。この中、巻第一と巻第十二の訓点については、先学の調査と報告がある。早くは、吉沢義則博士が紹介され、戦後になって昭和三十四年には吉田金彦氏と曾田文雄氏との報告と論考がそれぞれ公にせられた。(注9)巻第十二の朱訓点は、曾田氏によって全文が解説され、墨訓も吉田氏が詳細に報告されたのであるが、巻第一の訓点については、白点が残ること、或いは朱点のヲコト点を簡単に紹介されたに止った。(注10)

興聖寺蔵大唐西域記巻第一は、巻末に、「延暦四年(七八五)七月書写重慶」とあることにより、この時の書写であることが分る。この巻第一には、角筆点と朱ヲコト点と白粉点とが加えられている。白粉点は全巻に亘りヲコト点・仮名があるが、朱点は序の部分にヲコト点のみ存する。角筆点と朱ヲコト点と白粉点との関係は後に述べるが、この三種の訓点は、いずれも平安初期の加点と見られる。角筆点は、全巻に亘って角筆のヲコト点<sup>(その加)</sup>が加えられてあり(その加<sup>態を示す為には附録に序の</sup>部分の角筆点を翻字した)、本文の部分には、角筆の万葉仮名と角筆の漢字による字音注と訓字とが加えられている。

角筆点が、平安初期の加点であることは、(一)万葉仮名・漢字による加点形式、(二)ヲコト点法、(三)訓読法、の三点から、以下の如く、これを証することが出来る。

まず、角筆点の万葉仮名・漢字による加点は、一卷中の一部に偏在するのでなく、全巻に亘るが、平安初期の点本に見られると同様に、各行各字に隅なく付訓される訳ではなく、散在している。その中、確認出来たものを掲げる。(算用数字は各例とも行数を示す。以下角筆のヲコト点は平仮名で翻字し、角筆の万葉仮名・漢字は行草体を含むがそれぞれ楷書体の万葉仮名・漢字で、本文の右傍に示す。)

1、角筆による万葉仮名の和訓

184 暮春之月(之に阿氣) 雑花若綺

(終)「阿氣」が角筆の文字、「之」は角筆のヲコト点。この中「阿氣」は「朱」と同語源「アケ」の万葉仮名と見られる。石山寺蔵大唐西域記長寛点では「綺の若」とあるが「アケ」は文意を汲んだ訓である。

301 従大城西南入(久末尔) 雪山阿

(久末爾)が角筆の万葉仮名。「て」は角筆のヲコト点

331 凡三賢聖遺物並(を於具口利) 以黄金緘封

(に)「を」は角筆のヲコト点。「於具口利」が角筆の万葉仮名。「於」は行草体。「具」は横棒が二本の字体。第三字目は「収」と見える。研究発表の際馬淵和夫博士より「奴利於具」(塗置く)と読む教示を得た)

133 斂(を) 此人、少長俱戮、略(乃口) 無噍類

(を)「て」は角筆のヲコト点、角筆の「乃」の下は「亍」と見える。石山寺蔵本長寛点では「噍類」とある。「乃居」の万葉仮名であろう)

309 土地磯磯陵阜連(那口也) 属

(磯磯)に対する角筆の「那口也」は恐らく万葉仮名であろうが、石多くやせた地の意味に当る和訓として如何に読むか不明である。「也」

の字体にも疑が残る)

317 文字風教習書之用

(角筆の「麻」は「まひ」と関係あるが、第二字目以下が消えていて認めない)

320 連三略(假體)以為(冠體)

(角筆は殆ど消えていて読み難く「阿」が辛じて判読出来た。「はね」と関係ある)

これらの角筆の万葉仮名は大きな字で行間に一杯に書かれているが、凹みが殆ど消えており、むしろ蛸蝸の壁に這った跡のように薄く光る線状という方がふさわしいもので、しかもそれより遥かに細い線に見える文字であるから解読は容易ではない。調査第一目は何か文字らしいものがあることが分っただけで文字そのものは不明であったが、翌日の秋晴の午過ぎの光線の下で始めて判読することが出来たもので、傍で築島裕博士の確認を得たものである。右以外にも所々に仮名らしい角筆の文字の存在は知られるが、判読出来ない所も多い。

右に確認出来た角筆の仮名は、総て万葉仮名ばかりであって、省画体は全く無い。

ア 阿 於

カ 久 具 氣 (居)

ナ 那 尔 (奴) 祢 乃

マ 麻 末

ヤ (也)

ラ 利

しかも、「ク」「マ」の如く、字母も複用されている。尚、「氣」

「乃」「居」がいずれも上代仮名遣に合っているのは、他類の仮名も語例も表れていないので積極的な証となり得ぬものの、字面の古用に似ているのが、注意される。右の如き字体・字母の様相は、訓点用の仮名としては、平安極初期を反映するものと認められるのである。(注II)

2、角筆の字音注

359 伽藍仏院東門南大神王像、

333 城南三十余里至阿路孫奴高山、

この二例が確認された。角筆の「為因」は「院」についての反切注であり、角筆の「那」は、「孫」の呉音の仮名表記で、韻尾を無表記としたものであり、平安初期点本には普通に見られる所である。

3、同意義の漢字による角筆の注

50 唐堯之受天運(光格)四表、

(「を」は二つ共に角筆のヲコト点、「正」は角筆による草書体。石山

184 暮春之月雑花若(綺) (終)に阿氣

165 山谷積雪、春夏含(凍) (氷)及び句点は角筆

210 林樹翳(青)及び句点は角筆

234 東院葱嶺、(塞)及び句点は角筆。長覚点には「呢」セマ(リ)タリとある

230 山路崎嶇、谿徑危險。(道)及び句点は角筆。「崎嶇」の右傍に「偽

276 此伽藍素(有)毗沙門天像、(昔)及び句点は角筆

久の如き角筆の文字がある



○大乘広百論釈論承和八年(八四〇)点 白朱点 壺数二十数壺

これと大唐西域記卷第一の角筆点のヲコト点と比較すると、四隅のテ・ヲ・ニ・ハ及びイ・モ・コトが一致し、四周で不一致はカのみである。星点に「音」を示すヲコト点を持つことも通ずる。(注13)

右の成実論天長点以下百論釈論承和点の四資料の加点はいずれも平安初期であり、しかもその前半期に属する。現存の限られた平安初期点本五十余点の中で、既に星点法が一致する資料が四種もあるの

に対して、角筆点の点法は、酷似するものはあるが、これと一致するものがないというのは注意される第一点である。更に右の四種の資料のヲコト点では、星点以外の鈎点・線点なども用いており、

成実論天長点・飯室切金光明最勝王經註釈古点・妙法蓮華經方便品古点で十数壺、百論釈論承和点で二十数壺が数えられるのに対して、角筆点のヲコト点が星点だけであるのも注意される第二点である。

この第二点については、春日政治博士が、平安極初頭期の点本を調査され、ヲコト点が星点本位であることを指摘され、又聖語藏本阿毗達磨雜集論古点のヲコト点が簡單であることに言及された事(注14)と密接な関係が考えられる。更に第三に、平安初期で、成実論天長

点以下の四種の星点図が似た資料を見ると、大乘掌珍論承和・嘉祥点、大智度論天安二年(八五八)点、聖語藏中観論古点、法隆寺威維摩經義疏卷下平安初期点でA図の如くであり、又、聖語藏本菩薩書

戒經古点はB図の如くであり、金剛般若經贊述仁和元年(八八五)点はC図の如くであって、いずれも右中の点が「シ」となり、四周の

点法は、点図集所載の西墓点への繋がりを思わせる形式になっている。

○大乘掌珍論承和元(八三四)嘉祥二年(八四九)点 白点 壺数十六壺

○大智度論天安二年(八五八)点 白点 壺数十四壺

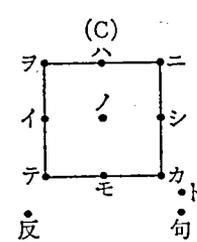
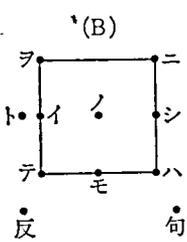
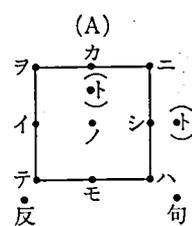
○聖語藏中観論平安初期点 白点 壺数二十二壺

○法隆寺威維摩經義疏卷下平安初期点 白点

○聖語藏菩薩書戒經平安初期

点 白点 壺数十一壺

○金剛般若經讚述仁和元年(八八五)点 白点 壺数十九壺



因みに、角筆点が、点図集所載の点法と一致しないことは無論である。以上三点を総合するに、角筆点は、ヲコト点法から見ると、平安初期の、しかも前半期以前の加点かと考えられるのである。

この角筆点のヲコト点法を、前節の万葉仮名使用と併せ考え、その加点時期が一層判明して来る。春日政治博士は、平安極初頭期十数年間(延暦・大同七九四一八〇九)の点本群を、発達段階的に

分けられ、一、ヲコト点なく、真仮名本位のもの。実字は概ね草体で、符号は句点又は反点のみ。景雲写一切有部毗奈耶など。

二、ヲコト点は星点のみで、真仮名体が多く、省画体は四分の一程度。景雲写羅摩伽經など。

三、ヲコト点が星点の外に、二・三の線点をも使用。(省画体の仮名も用いる)。東大寺諷誦文稿・阿毗達磨雜集論古点など。  
(注18)

とされた。この三つの段階は必ずしも数年毎に画一的に推移したとは考うべきでないが、発達段階の型として把握されよう。角筆点が星点のみで句点が多く、万葉仮名本位であることは、右に徴して、第二段階に近い姿と見られる。少くとも点法・仮名字体の発達程度から見て、成実論天長五年点などよりは更に溯つて、平安初頭期の加点と考えられるものである。

#### 四、興聖寺藏大唐西域記卷第一の角筆点の訓読法

大唐西域記の角筆点のヲコト点は、主として助詞・助動詞・活用語尾を示しているが、これらによって訓読された言語も、平安初期の用語であることを明らかに示している。それは次の二点から判明する。

第一は、助詞「い」を屢々用いていることである。助詞「い」はヲコト点の左中の点で示されており、次の如く用いられている。

○其弟受命竊自割勢防未萌也、封之金函、持以上王、(王)曰斯何謂也、对曰、廻駕之日、乃可開發、即付勢事、隨軍、(略)媿乱中宮、王聞震怒、欲置敵刑、弟不敢逃、黃、願開金函、王遂發、而視之、乃斷勢也、(149—153行)

○既于蔡情訪道摩騰入洛釋藏石室未盡龍宮之奧、

(序89行)

○請史革音梯山、(而)奉養

(序33 34行)

○玄奘輒隨遊至、攀其風土

(本文57行)

○詳觀載藉所、未嘗聞、

(“ 61行)

○贊武功之績、諷、成口実、美、文德之盛、辯爲稱首、

(“ 60行)

○童叟爲、人、与、語、婦、會

(“ 131行)

○曰王昔遊方、命、命、知、留、事、

(“ 153行)

○我、今、形、虧、豈、非、宿、業、

(“ 156行)

○以故無、人、敢、得、攻、發、

(“ 367行)

○我懷怨讎之心、業報皎然、善惡明矣

(“ 419行)

主格に附いてその語句を強調する役を果しており、平安初期点本の「い」の用法に通ずる。助詞「い」が、平安初期の点本には総て用いられており、降つて平安中期以降の点本では、特定の資料以外は、一般には用いられなくなることは既に説いた所である。(注19)

資料とは因明・唯識関係書とか漢籍の平安初期訓の残存例とか等であり、いずれも平安初期頃の古い訓法と関係のある資料である。従つて、右掲の如き「い」の使用されていることは、それが平安初期の訓法であることを物語るものである。特に大唐西域記の点本では、平安中期以降のものには「い」を見ず、興聖寺藏の卷第十二唐頃朱点にも、石山寺藏長寛元年(一一六三)点にも、醍醐寺藏本卷第十二建保二年(一二二四)深賢点にも、「い」は全く用いられていないのである。

第二は、大唐西域記の、平安中期以降の点本と訓読法を比較した結果、その相違が、平安初期の訓法と後世の訓法との相違の型に一致することである。本文を同じくする卷第一は、石山寺藏長寛元年

点に現存する。そこで、この興聖寺本の角筆点の訓法と長寛点の訓法とを比較すると、次の如き異同が判明した。

I、読添語

1、角筆点が助詞・助動詞・形式語を読添えている所を、長寛点はそれらを読添えない。

イ、助詞「い」

(角筆点)

寛<sup>い</sup>交<sup>て</sup>為<sup>り</sup>人<sup>と</sup>諸<sup>の</sup>婦<sup>の</sup>会<sup>ひ</sup>(131行)

寛<sup>て</sup>交<sup>り</sup>為<sup>り</sup>人<sup>と</sup>諸<sup>の</sup>婦<sup>の</sup>会<sup>ひ</sup>

王<sup>の</sup>聞<sup>て</sup>怒<sup>り</sup>忿<sup>り</sup>欲<sup>す</sup>置<sup>か</sup>敵<sup>の</sup>刑<sup>に</sup>(132行)

王<sup>の</sup>聞<sup>て</sup>怒<sup>り</sup>忿<sup>り</sup>欲<sup>す</sup>置<sup>か</sup>敵<sup>の</sup>刑<sup>に</sup>

類例は、57 118 152 153 156 367 419 行の七例がある。尚長寛点で「の」などの他の助詞に訓まれている例は(2)参照。長寛点では「い」は全く用いられていない。

ロ、助詞「は」

人<sup>の</sup>荷<sup>て</sup>再<sup>り</sup>生<sup>じ</sup>去<sup>り</sup>骨<sup>の</sup>豺<sup>の</sup>狼<sup>の</sup>之<sup>の</sup>吻<sup>に</sup>(19行)

人<sup>の</sup>荷<sup>て</sup>再<sup>り</sup>生<sup>じ</sup>去<sup>り</sup>骨<sup>の</sup>豺<sup>の</sup>狼<sup>の</sup>之<sup>の</sup>吻<sup>に</sup>

是<sup>は</sup>普<sup>く</sup>又<sup>も</sup>宿<sup>の</sup>徳<sup>の</sup>碩<sup>の</sup>学<sup>の</sup>高<sup>の</sup>才<sup>に</sup>(145行)

是<sup>は</sup>普<sup>く</sup>又<sup>も</sup>宿<sup>の</sup>徳<sup>の</sup>碩<sup>の</sup>学<sup>の</sup>高<sup>の</sup>才<sup>に</sup>

徒<sup>に</sup>探<sup>り</sup>神<sup>の</sup>経<sup>に</sup>未<sup>だ</sup>極<sup>ま</sup>真<sup>の</sup>如<sup>の</sup>之<sup>の</sup>旨<sup>に</sup>(14行)

徒<sup>に</sup>探<sup>り</sup>神<sup>の</sup>経<sup>に</sup>未<sup>だ</sup>極<sup>ま</sup>真<sup>の</sup>如<sup>の</sup>之<sup>の</sup>旨<sup>に</sup>

飾<sup>に</sup>之<sup>の</sup>錦<sup>の</sup>綺<sup>に</sup>(142行)

飾<sup>に</sup>之<sup>の</sup>錦<sup>の</sup>綺<sup>に</sup>

類例は 2 19 20 29 64 93 125 133 142 153 169 169 170 179 179 215 215 217 221 224 227 296 343 374 行にもある。

ハ、助詞「も」

人<sup>も</sup>亦<sup>も</sup>謂<sup>ふ</sup>鳥<sup>也</sup>(175行)

人<sup>も</sup>亦<sup>も</sup>謂<sup>ふ</sup>鳥<sup>也</sup>

ニ、助詞「を」

像<sup>を</sup>画<sup>を</sup>涼<sup>を</sup>台<sup>を</sup>(9行)  
由<sup>に</sup>徳<sup>に</sup>不<sup>れ</sup>被<sup>る</sup>物<sup>に</sup>感<sup>不</sup>及<sup>す</sup>遠<sup>に</sup>(17行)

像<sup>を</sup>画<sup>を</sup>涼<sup>を</sup>台<sup>を</sup>  
由<sup>に</sup>徳<sup>に</sup>不<sup>れ</sup>被<sup>る</sup>物<sup>に</sup>感<sup>不</sup>及<sup>す</sup>遠<sup>に</sup>

ホ、助詞「に」

斐<sup>に</sup>章<sup>に</sup>佩<sup>に</sup>日<sup>に</sup>秘<sup>に</sup>神<sup>に</sup>光<sup>に</sup>於<sup>に</sup>万<sup>に</sup>里<sup>に</sup>(8行)

斐<sup>に</sup>章<sup>に</sup>佩<sup>に</sup>日<sup>に</sup>秘<sup>に</sup>神<sup>に</sup>光<sup>に</sup>於<sup>に</sup>万<sup>に</sup>里<sup>に</sup>

功<sup>に</sup>伴<sup>に</sup>造<sup>に</sup>化<sup>に</sup>明<sup>に</sup>等<sup>に</sup>照<sup>に</sup>臨<sup>に</sup>(19行)

功<sup>に</sup>伴<sup>に</sup>造<sup>に</sup>化<sup>に</sup>明<sup>に</sup>等<sup>に</sup>照<sup>に</sup>臨<sup>に</sup>

建<sup>に</sup>五<sup>に</sup>年<sup>に</sup>一<sup>に</sup>大<sup>に</sup>会<sup>に</sup>処<sup>に</sup>(139行)

建<sup>に</sup>五<sup>に</sup>年<sup>に</sup>一<sup>に</sup>大<sup>に</sup>会<sup>に</sup>処<sup>に</sup>

類例は 74 129 150 192 295 321 339 357 365 368 行にもある。

ヘ、助詞「て」

徒<sup>に</sup>探<sup>に</sup>神<sup>に</sup>経<sup>に</sup>未<sup>だ</sup>極<sup>ま</sup>真<sup>の</sup>如<sup>の</sup>之<sup>の</sup>旨<sup>に</sup>(13行)

徒<sup>に</sup>探<sup>に</sup>神<sup>に</sup>経<sup>に</sup>未<sup>だ</sup>極<sup>ま</sup>真<sup>の</sup>如<sup>の</sup>之<sup>の</sup>旨<sup>に</sup>

度<sup>に</sup>石<sup>に</sup>積<sup>に</sup>至<sup>に</sup>凌<sup>に</sup>山<sup>に</sup>(164行)

度<sup>に</sup>石<sup>に</sup>積<sup>に</sup>至<sup>に</sup>凌<sup>に</sup>山<sup>に</sup>

類例に 232 314 337 があるが第一例以外はいずれも長寛点の方には訓がなく不明である。中田博士は助詞の連用形に訓んでおられる。

ト、助動詞「たり」「り」

烽<sup>に</sup>燧<sup>に</sup>警<sup>に</sup>於<sup>に</sup>関<sup>に</sup>塞<sup>に</sup>(12行)

烽<sup>に</sup>燧<sup>に</sup>警<sup>に</sup>於<sup>に</sup>関<sup>に</sup>塞<sup>に</sup>

雖<sup>も</sup>阻<sup>に</sup>山<sup>に</sup>川<sup>に</sup>不<sup>も</sup>替<sup>も</sup>供<sup>も</sup>養<sup>も</sup>(357行)

雖<sup>も</sup>阻<sup>に</sup>山<sup>に</sup>川<sup>に</sup>不<sup>も</sup>替<sup>も</sup>供<sup>も</sup>養<sup>も</sup>

チ、形式名詞「こと」

寧<sup>に</sup>尽<sup>に</sup>物<sup>に</sup>土<sup>に</sup>之<sup>に</sup>宜<sup>に</sup>(13行)

寧<sup>に</sup>尽<sup>に</sup>物<sup>に</sup>土<sup>に</sup>之<sup>に</sup>宜<sup>に</sup>



「にあり」が平安初期以前の古い形で、後に「なり」に転ずるとも、角筆点の古さを示す一証と見られる。

II、助字の訓法

1、「者」を角筆点が「は」「こと」と訓ずるのに対して、長寛点は「もの」と訓ずる。

声教所不聳者豈可ニ勝遊ニ哉  
(4行)

哉

諸習学者即ニ其文ニ既之(16行)

諸習学者即ニ其文ニ既之

類例は31 31 153 319行にもある。

一息(者)哉(16行)

一息者哉

2、受身「為」所「を」を角筆点が「に」と訓ずるのに対して、長寛点は、「ために」と訓ずる。

昔(為)突厥所掠(189行)

昔(為)突厥所掠

3、「之」を角筆点は全く不読とするのに対して、長寛点は「これ」と訓ずる。

遠(則)稽(之)之於国典近(則)

遠(則)稽(之)之於国典近(則)

詳(之)於故老(34行)

詳(之)於故老

敬播(序)之云爾(38行)

敬播(序)之云爾

類例は5 6 142 149行にもある。

4、「而」を角筆点は全く不読とするのに対して、長寛点は直接に「て」を訓ずる。

尚且瞻(西)海(而)咨嗟(14行)

尚且瞻(西)海(而)咨嗟

仮(冥)助(而)踐(畏)塗(25行)

仮(冥)助(而)踐(畏)塗

類例は、11 11 12 15 16 18 21 25 32 156行にもある。

1、2、は角筆点が助字「者」「為」に助詞形式語の辞の訓を付すのに対して、長寛点は「もの」「ために」という詞の訓を与えている。3、4、は角筆点が不読であるのに対して、長寛点は一定の訓を付している。

III、実詞訓の相違(各例の縦線の下が長寛点)

1、角筆点が和訓の語を長寛点は字音とする。

鑿(空) (6行) — 鑿(空)  
一統(14行) — 一統  
喧寒(26行) — 喧寒  
不聞(27行) — 不聞  
含(凍) (16行) — 含(凍)  
礪(確) (37行) — 礪(確)

絶(遠) (12行) — 絶(遠)  
冥(助) (25行) — 冥(助)  
不(見) (26行) — 不(見)  
諸(竜) (17行) — 諸(竜)  
谿(径) (20行) — 谿(径)  
食(婪) (30行) — 食(婪)

2、和訓が角筆点と長寛点とで異なるもの。

若(綺) (184行) — 若(綺)  
頗(13行) — 頗  
等(照) (19行) — 等(照)  
或(31行) — 或  
詳(夫) (4行) — 詳(夫)  
惟(36行) — 惟

於(具)利  
緘(封) (331行) — 緘(封)  
伴(造) (19行) — 伴(造)  
驟(徒) (26行) — 驟(徒)  
粗(121行) — 粗  
良(16行) — 良

以上の如き角筆点と長寛点との間に見られた訓法の相違は、平安初期加点和院政期点との訓法の相違に極めてよく通ずるものである。この二時期の相違を示す好例として曾て整理した所の、知恩院

藏大唐三藏玄奘法師表啓平安初期点と興福寺藏大慈恩寺三藏法師伝卷六永久四年点所収（慈恩伝永久点）の同漢文の訓法の相違は、

I、読添語について、1、添意性の助詞「い」「し」「くのみ」「や」は平安初期点に用いられ、永久点では用いられなくなる。又、添意性の助詞「は」「も」等は永久点では少くなる。（右掲の相違のイイロハが該当）。

2、永久点では格表示語（接続助詞も含む）・時制の助動詞などは、必要最小限に読添えられる。（右掲の相違の「ニホヘトチが該当」）

3、平安初期点で諸種の類義語の意味の差を、永久点では捨象して特定語に代表させ用いる。（「エリヌルが該当」）。

II、助字の訓法では、1、平安初期点で辞の訓であった助字が、永久点では詞の訓になる。（「II12が該当」）。

2、平安初期点で不読の助字が、永久点で変わったものは必ず一定訓を持つ。（「II34が該当」）。

III、実訓詞では、1、平安初期点の和訓の字を、永久点では字音読とする（「III1が該当」）。

2、平安初期点の和訓を平易な和訓とする（「III2が該当」）。

となった。これらの相違は、いずれも一定傾向に訓法が変遷した現れと解せられる。即ち漢文を文全体として把握してそれに対応する国語を当てるという平安初期の個性的な訓読態度に対して、永久点の態度は、漢字一字毎の訓を考えてそれに従って画一的機械的に訓読することである。さすれば角筆点と長寛点との訓法の相違も、それと揆を一にするものであり、逆に角筆点が訓法上からも平安初期加点であることを示すものと考えられるのである。

## 五、平安初期角筆点の加点者の学統

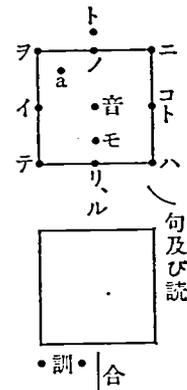
さて、右述のヲコト点法は、中田祝夫博士の第一群点に属するものである。この第一群点に属する平安初期の点本は、中田博士によれば、主として、南都の僧の加点とされる。<sup>(注21)</sup>成実論長点と飯室切金光明最勝王経註釈古点とがヲコト点・仮名字体の近似から、教師資系統の最も近い関係者の手になることは先学の指摘された所で、その金光明最勝王経註釈が東大寺の学僧明一の著作であることは知られる所であり、中田博士は東大寺明一の法資又はそれと近い人の加点と推定され、又成実論長点も内容上、成実論專攻学侶の筆になったことは疑いなく、南都古宗派の僧の加点とされた。飯室切は法隆寺出自品であるが、百論釈論承和点も法隆寺一切経の一であった。又大乗掌珍論承和点も、證語の「岡基説了」「栗師寺西院講」とあるにより、岡基が法隆寺と密接な関係にある法起寺に擬定され関係づけられている。維摩経義疏卷下平安初期点も現に法隆寺に伝っている。これらによれば、大唐西域記の角筆点が平安初期の第一群点に属し、且つ、成実論長点等に点法が酷似することは、訓点のことが師資相承の業であったことから見て、角筆点の加点者も亦、南都の僧侶と考えられて来るのである。

京都興聖寺の現任職浅野牧仙師の直話によると、この大唐西域記は、南都のさる古寺から持来たと伝えられている由である。この本のヲコト点法が、そのことを裏付けているのである。

## 六、興聖寺藏大唐西域記卷第一朱点との関係

この卷第一には、角筆点の外に、朱点と白点とが加えられてい

る。朱点は、既述の如く序の三十八行にだけある。しかもヲコト点のみでそれも星点本位であり、次の如く帰納される。



これは角筆のヲコト点と全く一致する。それはかりでなく各漢字に施した各ヲコト点の位置も全く重なり合っている。角

筆点も序はヲコト点のみである。従って訓法は完全に一致している(附録参照)。但、朱点のみで角筆点がない箇所があるのは、角筆点が薄れてしまつて認め難い所である。

角筆ヲコト点と朱ヲコト点との先後関係は、先ず初に角筆点を加えられ、次いで全く同じ位置に角筆点をなぞるようにして、朱点を加えられたことが判る。それは、角筆ヲコト点のわずかな凹みのへりの一端に不自然な形で朱がついていたり(12行「釣奇(チルコト)」の「こと」のヲコト点など)、角筆点を重ねて太目の朱が加えられた

た為に角筆点が殆ど消されかかった形になっている(12行「遠哉」の句点、29行「聖一迹」の合符の縦線など)ことから判明する。朱の加点者もそのヲコト点法から考えて、角筆点と同一人か又は教学上近い関係者と見られる。恐らく、極めて私的な備忘の目的で角筆点を加えた後に、改めてその訓点をやや明示する必要から、角筆点の上を朱でなぞり始め、序だけでその作業を止めたものであろう。

因みに、巻第一には、別に白点も全巻に加えられているが、落剣が甚しく解読は角筆点よりも容易でない。仮名字体は平安初期の様相を示すが省画体が多く、角筆点よりも遥かに降る加点である。ヲ

コト点も星点の外に線点・釣点も用いその点法は、中三三六(三)第二群点に属する形式である。この群点も平安初期には南都の僧侶の所用とされるから、角筆点を加えた平安初頭期から十数年或いは二・三十年以後に、同じ南都の僧が訓読したものと思われる。但し、点法も異なり、又、訓法も全同ではないから、角筆点とは係りなく加えたものであろう。

この点本のように、先ず第一に角筆点を加え、後に朱などの色彩の加点をすることは、この点本に次いで古い、古文尚書平安中期点にも見られる。ここでも、大字の角筆の仮名をなぞるようにして墨色の仮名が加えられているのである。大乗広百論釈論承和八年点にも、裏打修理を経た為に極めて見難い乍ら角筆点らしきものが認められ、しかも朱点より先に加えられた節がある。これらは、同一点本中に、角筆点の外に朱点や白点が改めて後から加えられたものであるが、或いは角筆点だけの資料も存するのではなからうか。しかも朱点・墨点よりも角筆点が先行する事は、これが、調点記入の初期の一方式であったことを考えさせるものである。更に、大唐西域記巻第一の角筆点が南都の僧の所用であったことは、この宗派が奈良時代以前からの伝統を背負う点で、もっと多くの、平安初期以前の角筆所用資料を発見する期待を抱かせるものである。

最後に、法隆寺伽藍縁起并流記資財帳(大日本古文字書)には、天平六年三月平城宮に納めた雑物中に「象牙尺一口、長三寸、象牙繩解一口」とあり、象牙尺は正倉院に現存している。象牙の角筆もいずこかに現存しているのであろうか。

1、角筆の材質・形状・使用目的などについては、平安時代の古記録等にその記事が見えられ、又、江戸時代には、角筆について詮索した随筆の記事も少なくない。その一端については、既に、拙著「平安鎌倉時 漢籍訓読の国語史的研究」六九二頁以下に触れたので参照されたい。

2、「角点」の名称は、東京大学国語研究室蔵大日経疏永久二年（一一一四）点巻第十に「是角点説也、般若僧正御点云」とあり、又、「白点」「朱点」に対して「角点」の方がふさわしいかも知れないが、「三角」「四角」などヲコト点の形状を連想させるのを避けて、「角筆で書かれた点」の意を縮めて「角筆点」を用いることにする。

3、十四点の中、九点（1 2 4 6 7 10 11 12 13）は、「角筆点所用の訓点資料群について」（注1拙著六九二頁）で報告した。又(8)白氏文集天永四年点の角筆点（昭和四十二年三月確認）は、同書「補説」で報告し、次いで(9)九条本文選巻第二十承安二年点の角筆点（昭和四十二年七月確認）、(14)不空羅索神呪心経保□点の角筆点（昭和四十二年十月確認）を「古事類苑」（復刊）月報11（文学部第三篇、昭和四十三年二月）で紹介した。

その後、(3)神田喜一郎博士蔵古文尚書平安中期点の角筆点（昭和四十四年四月確認）、(5)世説新書巻第六平安中期点の角筆点（昭和四十四年七月）を知った。

本稿で取上げた興聖寺蔵大唐西域記巻第一の平安初期の角筆点は、昭和四十三年十月の調査で見えたものである。

岩崎文庫蔵古文尚書平安中期点の角筆点は、東山御文庫本・神

田喜一郎博士蔵本が全巻に角筆点のヲコト点・仮名のあることからすれば、その僚巻として、やはり全巻に角筆のヲコト点・仮名のあることは予想される所であった。筆者は当初五箇所程を確認し他の箇所にもそれらしきものを認めることを報告したが、その後、石塚晴通氏が全巻に角筆点のあることを認められた。筆者も再度の調査で、このことを確認した。

又、世説新書巻第六平安中期点は、昭和四十四年四月に、京都国立博物館において「日本国宝展」拝観の折に、ケースのガラス越しに見た朱点の様式より、角筆点の存在を予測したが、同席の石塚晴通氏がその後実物についての調査で角筆点を認められたものである。

4、注1の拙著四九三頁。

5、その一端については、拙稿「訓点記載の様式についての報告」（『訓点語と訓点資料』第二十四輯）、及び注1の拙著七〇三頁に掲げた。

6、吉沢義則「井々竹添先生遺愛唐鈔漢書楊雄伝訓点」（『国語説鈴』一八三頁）と「濁点源流考」（『国語説鈴』二七七頁）。

7、吉田金彦「訓点拾遺五題」の中「聖興本大唐西域記」<sup>卷第</sup>。曾田文雄「興聖本大唐西域記巻十二の朱点」。以上二篇共に「訓点語と訓点資料」第十一輯所収。

8、曾田文雄「興聖寺本大唐西域記巻十二併解読文」（『訓点語と訓点資料』第十四輯）。

9、注7の論考に「巻十二を除く他は、知られるヲコト点はただこの白点（<sup>引用者注</sup>巻第一をさす）だけと思われる」とされる。

10、注7の論考参照。

11、成実論天長五年（八二八）点は、平安初期三十余年を経ているが、その仮名字体は省画体が多用されている。「ア」「オ」「ク」「エ」「コ」「小」「乍」「ネ」「ノ」「リ」の如くである。天長点より古い阿毘達磨雜集論古点でさえ、六十四五の万葉仮名に対して三十前後の省画体を持つ（『仮名發達史序説』八〇頁）。万葉仮名本位の点本は、平安極初頭期のものに見られるが、春日政治博士によれば、景雲写一切有部毗奈耶、同苾芻尼毗奈耶は万葉仮名本位であるのが特徴であるが、それにも四つの省画体、同華嚴經にも数箇の省画体があるとされる（『片仮名の研究』一六頁）。ヲコト点と併用された仮名が、大唐西域記の角筆点の如く万葉仮名本位であることは、その古さを示すものとして、ヲコト点法の古形式と併せて注日される。

12、『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』研究篇二八頁。「訓字」の項に、「訓読は仮名づけが主であるが、又同訓の漢字を以て「某也」或は「某」と、傍記したり、欄外に摘出したりしたものがある」とある。

13、aは、序の8行「暨<sup>a</sup>于蔡惜訪<sup>ト</sup>道摩騰<sup>ト</sup>入<sup>ト</sup>洛<sup>ト</sup>」の「暨」字に加点されている。同位置には朱点のaもあるから、ヲコト点と見られる。石山寺藏本長寛点では「暨」と訓じている。観智院本類聚名義抄には「オヨブ、イタル、アツカル」の訓を載せる。或いは「イタル」の「い」点かとも考えたが、この本では、ヲコト点にはテニヲハに主として用いているから、「暨をば」の「を」であるうか。

bは、本文の13行「菟<sup>ウ</sup>麥<sup>マク</sup>為<sup>シ</sup>人<sup>ニ</sup>与<sup>テ</sup>諸<sup>シ</sup>婦<sup>ト</sup>会<sup>シ</sup>生<sup>シ</sup>子<sup>ト</sup>」の「為」字に加点されている。前後より考えて「ナリ」と訓みうるが、この一

箇所のみであり、角筆のヲコト点には星点のみであるので、はわしく、汚点の場合も考えなければならぬ。

尚、漢字の左下の双点は、句末に多く現われるが、17行「由<sup>ニ</sup>徳<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>物<sup>レ</sup>威<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>」及<sup>テ</sup>遠<sup>ニ</sup>」の「由」「不」字にも加点されており、「所<sup>レ</sup>獲<sup>レ</sup>經<sup>レ</sup>論<sup>」</sup>（31行）、「親<sup>レ</sup>踐<sup>レ</sup>者<sup>」</sup>（32行）にもあること、又句読の機能は、漢字右下の長めの斜線が果していることから、句読に係らぬものと考え、「訓」を示すと解した。これに対して、漢字中央の点は、「聖賢」の外、「王金」（長寛点には、「山経」（音名にも加点されていることから「音」を示す点と解した。平安初期のヲコト点に「音」「訓」を示す点法を用いることはしばしばあるが、中でも音・訓の別を星点で示すことは、成実論天長五年点・飯室切

金光明最勝王經註釈古点、妙法蓮華經方便品古点、大乘広百論釈論承和点に見え、いずれも本資料と同じく、中田祝夫博士の第一群点の点法であるのが注意せられる。特に、百論釈論承和点で漢字の中央に加えた縦線をも「音」の表示に用いているのは、参考となる。

14、「初期点法例——聖語藏点本を資料として——」、「聖語藏本唐写阿毗達磨雜集論の古点について」（共に『古訓点の研究』所収）。

15、大乘掌珍論承和嘉祥点は、『古点本の国語学的研究・総論篇』別冊によるもので、「ト」点は中上にもある。大智度論天安二年点も同書により、「ト」点は見えない。聖語藏中観論平安初期点は『古訓点の研究』によるもので、「ト」点は、右外の点だけである。

16、聖語藏菩薩善戒經平安初期点は『古訓点の研究』による。

17、金剛般若經讚述仁和元年点は『訓点語の研究』による。

18、注14に同じ。

19、拙稿「助詞イの残存—平安時代の使用者と用法」(東洋大学紀要十三集、昭和三十四年五月)。

20、注1拙著二二七頁

21、『古点本の国語学的研究・総論篇』二六四頁。

〔附記〕 この稿は本年五月二十五日、京都における国語学会研究発表会で発表した所をまとめたものである。興聖寺藏大唐西域記の調査には、同寺浅野牧仙師の芳情を頂き、又築島裕氏の高配と助力を忝うした。ここに厚く御礼申上げる。

〔附録〕

角筆点の訓読例—序全文

〔角筆のヲコト点を平仮名で示す。括弧は補読である。尚参考として各行左側に朱点の訓みをも示した。反点は私に付した。句点は原本の角筆に従った。〕

1 「大唐西域記序

2 「竊(シ)以(テ)穹儀(キョウギ)方載(ホウサイ)之(ノ)広(ヒロ) 蕙識(ケイシ)懐靈(ケイレイ)之(ノ)異(ヒ)

天(テン)無(ム)以(テ)究(ク)其(ノ)3 「極(キョク)括(ケツ)地(チ)詎(ネ)足(ソク)ヲ辨(ヘン)其(ノ)原(ゲン)

是(シ)知(チ)方志(ホウシ)所(ショ)未(ム)傳(デン)声教(セイカウ)所(ショ)不(フ)暨(ゼン)4 「者(シヤ)豈(ナラニ)可(カ)

勝(シヨウ)善哉(ゼンサイ)詳(シヨウ)夫(フ)天竺(テンシユ)之(ノ)為(タリ)國(クニ)〔也(ナリ)〕 其(ノ)来(キ)

尚(シヨウ)矣(ヤ)、聖(セイ)5 「賢(ケン)〔以(テ)之(レ)〕置(チ)軫(キン)、仁儀(ニギ) 於(オ)焉(コト)

然(ゼン)事(シ)絶(ケツ)〔訓(ム)ユレは〕於(オ)襲(シヤク)代(ダイ)壤(ニ) 隔(ヘリ)於(オ)6 「中(チュウ)土(ト)、山(サン)經(キョウ)

莫(シ)之(シ)紀(キ)王(シヤウ)會(クワイ)所(ショ)不(フ)書(シヤク) 博(ハク)望(ボウ)鑿(ソク)空(クウ)徒(ト)冥(メイ)懷(ケイ)於(オ)邛(キョウ)

7 「竹(シキ) 昆明(クミン) 道閉(ドウヘイ) 謬肆(リウセツ) 力(リキ)於(オ)神池(シニ) 遂(ツイ)使(シ)瑞表(ズイヒョウ) 恒星(コウセイ) 〔也(ナリ)〕

賢(ゼン) 于(オ)蔡愔(サイエン)訪(ヒト)道摩(ダモ) 9 「騰(トウ)入(ニ)洛(ラク)經(キョウ)藏(ゾウ) 石室(シキツツ) 未(ム) 尽(ジン) 竜(リウ)

宮(キウ)之(ノ)興(キョウ) 像(ゾウ)画(ガク) 涼(リョウ)台(ダイ)寧(ネイ)極(キョク) 10 「巉(サン)峯(ホウ)之(ノ)美(ミ)、

〔也(ナリ)〕 自(ジ)茲(ス)厥(ケル)後(ノ)時(ト) 政(シヤク)多(タ) 廣(クワ) 闡(ケン) 豎(ジュ) 乘(ジョウ) 権(ケン) 濟(キ) 東(トウ) 京(キョウ) 〔也(ナリ)〕

こと 11 「而(ニ)鼎峙(テイシ)、母后(ボクウ)成(ニ)疊(ソウ) 鷲(リウ) 中(チュウ)朝(テウ) 〔而(ニ)〕 幅(フク) 裂(レツ) 〔而(ニ)〕 惠(ケイ) 章(シヤウ) 泯(ミン)

於(オ)函(コノ) 雉(シ) 烽(ホウ) 12 「燧(ケイ) 營(エイ) 於(オ)関(クワン) 塞(サイ) 四(シ) 郊(キョウ) 因(イン) 〔而(ニ)〕 多(タ) 壘(レイ) 况(キョウ) 兹(ス)

邦(ホウ)之(ノ)絶(ケツ) 遠(エン) 戢(セツ) 然(ゼン) 而(ニ) 鈞(ケン) 13 「奇(キ) 〔之(レ)〕 客(キヤク) 希(シ) 世(セ)

間(カン) 至(シ) 頗(ハ) 存(ソン) 記(キ) 注(ジュ) 寧(ニ) 尽(ジン) 土(ツツ) 之(ノ) 宜(イ) 徒(ト) 採(サイ) 神(シン)

經(キョウ) 14 「未(ム) 極(キョク) 真(マコト) 如(ニ) 旨(ニ) 隨(ズイ) 一(イツ) 統(トウ) 寔(シツ) 務(ム) 恢(クワイ) 置(チ) 尚(シヨウ) 且(キ) 瞻(テン)

西(セ) 海(カイ) 〔而(ニ)〕 咨(ソ) 嗟(サ) 15 「望(ボウ) 東(トウ) 離(リ) 〔而(ニ)〕 杼(シ) 軸(シユク) 揚(ヨウ) 旌(シヤウ) 玉(ギョク) 門(メン) 之(ノ) 表(ヒョウ)

信(シン) 亦(ヤク) 多(タ) 人(ニ) 利(リ) 涉(セツ) 葱(ソウ) 嶺(リョウ) 之(ノ) 宜(イ) 16 「源(ゲン) 蓋(カク) 无(ム) 足(ソク) 紀(キ)

〔也(ナリ)〕 曷(カク) 能(ネ) 指(シ) 雪(セツ) 山(サン) 〔而(ニ)〕 長(チヤウ) 驚(キョウ) 望(ボウ) 電(デン) 地(チ) 〔而(ニ)〕 一(イツ) 息(シツ) 〔也(ナリ)〕

〔也(ナリ)〕 者(シヤ) 哉(ヤ) 良(リヤウ) 17 「由(ユ) 德(トク) 不(フ) 枝(シ) 物(モノ) 威(イ) 不(フ) 及(キ) 遠(エン)

之(ノ) 有(ユ) 〔也(ナリ)〕 天(テン) 下(カ) 〔也(ナリ)〕 關(クワン) 寰(ケン) 宇(ユ) 〔而(ニ)〕 創(ソウ) 帝(テイ) 圖(ト) 〔而(ニ)〕 録(ロク) 〔而(ニ)〕 擿(チツ) 捨(シツ) 〔而(ニ)〕

清(シヨウ) 19 「天(テン) 步(フ) 功(コウ) 倣(ヘイ) 造(ゾウ) 化(カ) 明(メイ) 等(トウ) 照(シヨウ) 臨(リン) 人(ニ) 荷(カ) 再(シ) 再(シ)

生六骨豺狼之(一)物(一)蒙(一)家(一) 20 「錫壽、還(一)魂鬼賊之墟(一) 總(一)異類於(一)藁街(一)掩(一)遐荒於(一)与地(一)苑(一)十(一) 21 「洲(一)而(一)池(一) 環海(一)小(一)五帝(一)而(一)鄙(一)上皇(一)法師幼漸(一)法門(一)概(一)祇(一) 22 「園 之(一)莫(一)履(一)長(一)懷(一)真(一)迹(一)仰(一)鹿(一)野(一)而(一)翹(一)心(一)襲(一)蒙(一)淨(一)境(一) 實 23 「惟(一)素(一)蓄(一)會(一)浮(一)風(一)之(一)西(一)僂(一)屬(一)侯(一)律(一)之(一)東(一)婦(一)以(一) 貞觀三年(一) 24 「杖(一)錫(一)遵(一)路(一)資(一)皇(一)靈(一)而(一)抵(一)殊 俗(一)冒(一)重(一)險(一)其(一)若(一)夷(一)假(一)冥(一)助(一)而(一)踐(一)畏(一)塗(一) 幾(一)26 「必(一)危(一)而(一)已(一)濟(一)暄(一)寒(一)驟(一)徙(一)展(一)轉(一)方(一)達(一)言(一)尋(一)真(一)相(一) 見(一)不(一)見(一) 27 「於(一)空(一)有(一)之(一)間(一)博(一)考(一)精(一)微(一)聞(一)不(一)聞(一)於(一)生(一)滅 之(一)合(一)際(一)廓(一)群(一) 28 「疑(一)於(一)性(一)海(一)啓(一)妙(一)覺(一)於(一)迷(一)津(一)於(一)是(一)隱(一)括(一) 衆(一)經(一)無(一)片(一)言(一)而(一) 29 「不(一)不(一)盡(一)ル(一)事(一)テ(一)ラ(一)傍(一)稽(一)聖(一) 迹(一)無(一)一(一)物(一)而(一)不(一)窺(一)周(一)流(一)多(一)載(一)方(一)始(一)旋(一)返(一)十(一) 30 「九(一)年(一)正 月(一)届(一)于(一)長(一)安(一)所(一)獲(一)經(一)論(一)六(一)百(一)五(一)十(一)七(一)部(一)有(一)詔(一)訊(一) 31 「(一)焉(一) 親(一)踐(一)者(一)一(一)百(一)一(一)十(一)國(一) 伝(一)聞(一)者(一)二(一)十(一)八(一)國(一)或(一)事(一)見(一)於(一)前(一)典(一) 32 「或(一)名(一)始(一)於(一)今(一)代(一)莫(一)不(一)餐(一)和(一)飲(一)沃(一)頓(一)類(一)而(一)知(一)婦(一)請(一) 史(一)革(一)音(一) 33 「梯(一)山(一)而(一)奉(一)養(一)款(一)關(一)庭(一)而(一)相(一)拊(一)襲(一)冠(一)帶(一)

〔而〕成(一)群(一)爾其物 34 「産(一)風(一)土(一)之(一)差(一)習(一)俗(一)山(一)川(一)之(一)異(一) 遠(一)則(一)稽(一)之(一)於(一)國(一)典(一)近(一)則(一)詳(一)之(一) 35 「於(一)故 老(一)邈(一)に(一)アル(一)カ(一)之(一)矣(一)殊(一)方(一)依(一)然(一)在(一)貝(一)無(一)勞(一)掘(一)槩(一)已(一)詳(一) 油(一)素(一)名(一)為(一) 36 「大(一)唐(一)西(一)域(一)記(一)二(一)泰(一)十(一)二(一)卷(一)竊(一)惟(一)書(一)事(一)記(一) 言(一)固(一)緝(一)於(一)微(一) 37 「婉(一)瑣(一)詞(一)小(一)道(一)冀(一)有(一)補(一)於(一)遺(一)關(一)秘(一)書(一)著 作(一)佐(一)郎(一)敬(一)播(一)序(一) 38 「(一)之(一)云(一)爾(一)

\*1 「足」字中央に、角ヲコト点と朱ヲコト点あり。訓法不明。  
 \*2 「所」に「る」のヲコト点がある。「不る」の誤点か。  
 \*3 「を」のヲコト点は「恢」字に加う。この点本では二字熟語に 助詞を讀添える時は、その助詞を「國史詳焉」(97)、「至(一)少(一)川 沢」(37)の如く、上字に加点する。

# [Summary]

## Early Heian Materials of the “Kakuhitsu (Ivory Pencil)” Writing

KOBAYASHI Yoshinori

“Kakuhitsu (ivory pencil)” is a small brush-like writing instrument made of ivory. In recent years fourteen materials have been discovered in which letters are pressed into the paper with this tool. Those works were all written from the tenth to the fourteenth century. I have lately found a relevant material for the early ninth century in *Daito-Saiiki-Ki* (Journal of a Tour in China and Tibet), which is owned by Kōshōji Temple in Kyōto. The present study deals with the letters, signs, usage and vocabulary used in this new material.